

平成30年度

『全国労働衛生週間(10/1～7)川崎北地区推進大会』開催される



第69回全国労働衛生週間
(平成30年10月1日～7日)に先立ち「全国労働衛生週間川崎北地区推進大会」が9月7日(金)午後1時から高津市民館大ホールにて236名出席のもと開催されました。(主催:川崎北労働基準行政関係団体協議会、後援:川崎北労働基準監督署)

第1部は、西村協議会長の開会挨拶に始まり、石井川崎北労働基準監督署長、来賓の多田川崎市麻生区長



からご挨拶をいただきました。その後、労働衛生優良表彰が行われ、4事業場に対して表彰状と記念品が授与されました。

続いて、川崎北労働基準監督署安全衛生課の綾部課長から全国労働衛生週間の実施要綱について、川崎北公共職業安定所の藤田所長から障害者の雇用促進や若年雇用促進法に基づく指針等について、川崎市健康福祉局保健所健康増進課の外村氏から職場健康づくりについて、それぞれ説明がありました。第1部の最後に、川崎北地区木造家屋建築工事等災害防止協議会の伊藤会長が大会宣言を読み上げ、満場一致で承認されました。

第2部は、川崎幸クリニック臨床心理室室長の稲富氏を講師に招き「メンタルヘルス～職場適応が困難な人たちについて～」と題して、講演していただきました。発達障害を理解し職場で受け入れるための留意すべきことについて、多くの事例を紹介する等わかりやすく説明していただき、職場でダイバーシティを推進していくうえで、参考になりました。



スローガン **こころとからだの健康づくり、みんなで進める働き方改革**

【平成30年度労働衛生優良表彰事業場】

(写真右から)

- ◇株式会社 ミットヨ
(労安衛協川崎北支部推薦)
- ◇株式会社 すずや
(川崎中原工場協会推薦)
- ◇株式会社 川島製作所
(高津工友会推薦)
- ◇株式会社 村瀬造園
(建災防川崎北分会推薦)



川崎北労働基準監督署からのお知らせ

「働き方」が変わります！！

★時間外労働の上限規制が導入されます！ 2019.4.1から(中小企業は2020.4.1から)

時間外労働の上限について、月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満（休日労働含む）、複数月平均80時間（休日労働含む）を限度に設定する必要があります。

★年次有給休暇の確実な取得が必要です！ 2019.4.1から

使用者は、10日以上有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

★正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止されます！

2020.4.1から(中小企業は2021.4.1から)

同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パート・有期・派遣）の間に、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

神奈川県最低賃金の改正のお知らせ

神奈川県最低賃金 時間額 983 円

○平成30年10月1日から、神奈川県最低賃金は時間額983円
(27円引き上げ)に改定されました。

平成30年 労働者死傷病報告受理状況（8月末現在）

業種	年	当 年 (平成30年)	前 年 (平成29年)	増減数	増減率
01 製造業小計		31 (1)	26 (0)	5 (1)	19.2%
02 鉱業小計		0 (0)	0 (0)	0 (0)	—
03 建設業小計		38 (0)	42 (0)	-4 (0)	-9.5%
04 運輸交通業小計		39 (0)	23 (1)	16 -(1)	69.6%
05 貨物取扱小計		1 (0)	1 (0)	0 (0)	—
06 農林業小計		4 (0)	2 (0)	2 (0)	100.0%
07 畜産・水産業小計		0 (0)	0 (0)	0 (0)	—
08 商業		42 (0)	46 (0)	-4 (0)	-8.7%
09 金融広告業		3 (0)	4 (0)	-1 (0)	-25.0%
10 映画・演劇業		1 (0)	0 (0)	1 (0)	—
11 通信業		3 (0)	3 (0)	0 (0)	—
12 教育研究		6 (0)	0 (0)	6 (0)	—
13 保健衛生業		45 (0)	34 (0)	11 (0)	32.4%
14 接客娯楽		22 (0)	21 (0)	1 (0)	4.8%
15 清掃・と畜		21 (1)	12 (0)	9 (1)	75.0%
16 官公署		0 (0)	0 (0)	0 (0)	—
17 その他の事業		13 (0)	12 (0)	1 (0)	8.3%
合 計		269 (2)	226 (1)	43 (1)	19.0%

※各欄左側の数字は休業4日以上の災害件数、右側（ ）内は死亡災害件数（内数）

不明な点は川崎北労働基準監督署までお問い合わせください。

電話 044-382-3190

神奈川労働局安全衛生表彰式

7月4日（水）、横浜第二合同庁舎において平成30年度神奈川労働局安全衛生表彰式が開催されました。当支部からはキャノン株式会社玉川事業所が、安全確保対策において良好且つ他の事業場の模範となると認められ、神奈川労働局長奨励賞を受賞しました。心よりお祝い申し上げます。



KYT・危険予知研修会

6月22日、ユニオンビルにおいて安全部会主催「KYT・危険予知研修会」を開催し、8社16名の方が受講されました。

本研修では、安全管理者選任時研修講師でRSTトレーナーの相馬氏から「新KYTの考え方・進め方」と題した講義の後、4グループに分かれて演習の実技指導をしていただきました。

KYTの実技演習では、10代20代の若い方々から50代の経験豊富な方々まで同じグループで活発な意見交換が行われました。

講義終了後のアンケートでは、講師の豊富な経験に基づく具体的な講義が分かりやすかったという感想と、異業種の他事業所の年代の異なる人とのグループ討議が新鮮でいろいろな意見が聞けて良かったという感想が、数名の受講者から寄せられました。

本日の研修が参加された方々の事業所において無事故・無災害に少しでも役立てられることを希望しています。



安全衛生推進者養成講習会

川崎南支部との共催で、7月4日・5日の2日間、「安全衛生推進者養成講習会」をユニオンビルで実施いたしました。

両支部から30社39名の方々が、安全衛生推進者資格取得の際に必要とされる計10時間の研修を受講されました。

2日間とも朝9時30分から夕方まで、安全管理者選任時研修講師でRSTトレーナーの相馬氏、日本管財(株)ジェネラルマネジャーの富岡氏の指導のもと、安全管理の進め方、安全衛生関係法令、健康の保持増進対策およびリスクアセスメントという多岐にわたる内容に加え、グループ討議も交えた濃密な講習が行われました。

講習後のアンケートでも事例を交えた内容で分かりやすかつ

た、グループ討議が良かったとの回答もあり好評でした。受講された皆様が研修成果を有効に活用され各職場で活躍されることをお祈りいたします。



監督署届出手続講習会

7月20日にユニオンビルにて「監督署届出手続講習会」を実施しました。

本講習は、事業運営に必要となる労働基準法及び労働安全衛生法令などに定める労働基準監督署への届出種類や記載方法について、要点を的確にまとめた内容となっております。業種やケース等により提出方法が異なり、手続き時に監督署担当官より指導を受けることが散見されることから、法令や記載内容を正しく理解し、適切に届け出ることを目的に実施しております。

講習は二部構成で実施され、社労士の茂内氏より分かりやすく講義いただきました。第一部では、就業規則や36協定、労働安全衛生法令に関わる設備に関する届出について、第二部では、労災保険及び労働災害発生時の届出について説明がありました。

21社22名の人事労務管理または安全衛生を担当される方々に

ご参加いただき、参加者は質疑応答を含めて真剣な姿勢で受講されていました。ぜひスムーズに届け出を進めるため、本日の講習内容を実務で生かしていただくことを期待しています。来年も同講習を開催する予定ですので、奮ってご参加ください。



事務局だより

〔支部行事案内〕

◎粉じん作業特別教育(川崎南支部共催)

開催日 10月12日(金)

会 場 川崎市教育文化会館

◎第一種衛生管理者国家試験直前講習会 (川崎南支部共催)

開催日 10月22日(月)～23日(火)

会 場 「サンピアン川崎」労働会館

◎有機溶剤従事者に対する安全衛生教育 (川崎南支部共催)

開催日 11月9日(金)

会 場 「サンピアン川崎」労働会館

◎リスクアセスメント研修

開催日 11月15日(木)

会 場 ユニオンビル

◎衛生管理者実務研修

開催日 11月21日(水)

会 場 ユニオンビル

◎労務管理研修

開催日 11月30日(金)

会 場 ユニオンビル

◎安全配慮義務研修

開催日 12月13日(木)

会 場 ユニオンビル

「労務・安全衛生特別セミナー」開催のお知らせ

日 時 11月9日(金) 13時30分～

会 場 ユニオンビル

対象者 経営首脳、総務、労務人事、安全衛生担当者

内 容 ①労働行政の現状と課題(仮)
神奈川労働局 監督課長(予定)
②第2部『検討中』

ホームページリニューアルのお知らせ

この度、支部のホームページ (<http://www.roaneikyo.or.jp/shibu/kawakita/index.html>) をリニューアルしました。研修会等の各種情報を随時更新いたしますのでご参照ください。

役員雑記帳

アスファルトを軽快に蹴る一定のリズム。空気を裂き耳元で響く風の音。火照った身体を冷やす海風は、どこまでも続く道程を支えてくれるようである。

私は週末、職場の人たちと横浜でのランニングに参加する。始めた経緯としては健康意識と趣味としての手軽さゆえであったが、この趣味は私の意図していなかった二つのことを気づかせてくれたのである。

一つ目は日常である。私は小・中・高・大と全ての青春時代を大阪で過ごしていたため、神奈川は未知の世界であった。私にとっての日常とは地元から見える生駒山の山々であり、海はそこにはなかった。なので、最初は海風を感じる度に新鮮さと同時に本当の居場所ではないといった疎外感を感じていた。しかし、臆気な船灯の夜景などいつものコースとして街を走り続けることで、自分の今いる世界を少しずつ自分のものとして置き換えることができたのである。そして、今では神奈川が第二の故郷としての意識が強まり、山下公園や赤レンガ倉庫など様々な風景の素晴らしさを自

分の中で噛みしめて走ることを意識するようになった。このように走るということはその土地を直に知り、踏みしめることで己の日常として落とし込み親しみやすくする効果があるのかもしれない。

二つ目は職場の人たちの新たな一面である。走ることを通じて職場という上下関係がある空間では決して知ることのできない個々人の人間性に触れることができる。それは言葉などではなく、その人の走り方やペースの変化に表れるもので、新たな一面を垣間見るとき大変面白いものがある。たとえば、普段は大人しい性格の方でも急に早いペース配分が変わったりする少年のような一面を併せ持つ負けず嫌いな方であったり、常に同じ綺麗なフォームでペースを崩さず走る律義で堅実な性格の方など違いがあって、一緒に走るだけで少しずつその人のことを知ることができる。

このように走るという趣味を通じて、自らの居場所や深い人間関係を築くことができるので、これから先、数多の転勤人生の中で拠点が変わっても走り続けようと思う。

(川崎北労働基準監督署 弘田 将剛)